

## 義公以後の修史の停滞と改革以前の水戸藩

宮田正彦

おはようございます。またこの講座の季節が巡ってきました。前座を務めさせていただきます。この五回の講座は、ご案内の通り「藤田幽谷先生」ということで、二回目から各論と言いましょか、研究的な分野に入るかと思えます。今日は演題に掲げましたように、幽谷先生の改革、あるいはその改革論は天保の改革につながって行くわけですが、なぜそのような改革意見が起こってくるのか、天保の改革が必要だったのか、といったことを考えるために、水戸藩の義公さん以後の、義公さんが藩主を退かれて以後に生じてきた問題点を、概略整理してこれからの話しの足しにして行きたいと思えます。

お分かちしました資料は三枚になりますが、義公が藩主を退かれたのちに、藩主になられたのが綱條公（肅公）でございます。元禄三年に藩主となられております。それから烈公が藩主になるまで、百四〇五十年かと思えます。その間にどのような問題が起こってきたかということをまず初めにお話しします。

修史事業につきましては、この問題も大事であります。二回目以降にまたお話しがありますので、今日はやや簡略にさせていただきます。

肅公が藩主になられたのが、元禄三年になります。義公さんの時代にも藩の財政というものは、決して楽ではなかったのですが、元禄三年という時期になりますと、かなり藩士の生活の窮乏、藩の借金というものが、具体的な問題になってきます。元禄四年、元禄十二年、元禄十四年と儉約令がでていますが、それを示していると思えます。儉約令が出るということは、江戸の発展の影響をうけて、華美になってくる、支出が多くなってくる、生活が向上し娯楽もふえ、出費が多くなってくる。実際費その他も上がってくるのですが、日用品についても戦国時代の武将のように、質素な生活ぶりというわけにはいかなくなってきたというわけです。同時に江戸の消費経済の影響は、水戸はすぐそばですから、かなり影響が出てくるのでございます。不作なども続きまして、藩の年貢収入も思わしくないということもありまして、切る米と書いて切米きりまいですが、米で支給される、なん石取り、彰考館総裁二百石、三百石などお米で支給される、いわゆる藩士の給料ですね。また身分が低いため現金で支給される者、色々いたわけですが、これの支給が滞るといような事もありまして、この時代、これは元禄のあとの宝永ですが、宝永六年、目付の牧野空衛門という者が、あまり生活に困って逐電してしまった、と

いった事件がありました、これが評判になったといったこともありました。これも宝永六年のこと、幕府への返済が滞り、江戸屋敷の蔵物くらものを払うと資料に書いてありますが、平たくいえば殿様が持つ色々なお宝を売り払って借金の手当をする、それでも半分くらいにしかならなかったということです。実は水戸藩の場合では困った時、幕府に借金をしたわけです。その額は積もりつもって、莫大な額になってきました、幕府の方から早く返せといわれるわけです。返すのに困ってこのような非常手段を取ったこともあるということなのです。結局水戸では治水の技術が進んでおりませんので、田畑に荒地地不作の所が増えるということがあったわけです。これは色々な年貢の集計などを見ていきますと、荒引とか附荒とかいうのが出てきます。つまり荒れてしまつてそこからは取れない、そこからは差し引くといういみらしいですね。ようするにそこから年貢を減らして少なく取る、あるいはまったく取らない、ということなのですが、その多寡が色々出てくる、それは結局藩の財政を圧迫させるわけです。一方で生活が向上し出費がかさむ。一方では収入が少ない。赤字になっていくのは当然のことです。

そこで水戸藩としては元禄の後半から宝永の初頭にかけて「宝永の新法」といわれる、経済改革が企てられます。これでまず始めるのが藩札の発行ですね。これを行ったのが安田文佐衛門という人なのですが、浪人者だそうです。これは幕府の許可を得てはじまりました。宝永の二年に達しが出ていますので、宝永三年からでしょうが、紙幣を発行する。藩内ではこれを流通させるわけです、四年間通用させますが、幕府によって許可が取り消されてしまいました。幕府の禁止の理由は藩札をつかっていない藩で迷惑するということだったらしいのですが、実際は元禄末宝永にかけて金銀の改鑄が行われます。慶長年間の金銀は非常に質が良かったのですが、佐渡に代表されるような各国の金山の産出量も減ってきました、幕府でも金に困るといふようなことになったため、質を落として金貨を増やしたわけです。良質の金貨を溶かして、銅をまぜ、金の含有量を減らし金貨を増やすわけです。そして一両は一両と通用させようとしたわけです。改鑄による差額を出目めでといいますが、かなりの出目がでた。しかし出目が出るということは、貨幣の質も落ちるわけですから、貨幣価値が下がり物価が暴騰するということになってしまいます。このへんの感覚が私にはピンときません。紙質が良かろうが悪かろうが一萬円は一萬円でしようから、しかし当時はそうではないらしいのです。銭なんかも品質の悪いものは安く取り引きされる。なんともピンとこないのですが、事実そうであったようです。金や銀や銅の価値が貨幣の価値とよく切り離されてなかったのでしょうか。そういったことで、はじめは藩札の発行を行いました。

つづいて有名な松浪勘十郎が登用されます。浪人者ですね。こういったものには浪人者が登用されるということも、おもしろいことなのですが、ある程度世間の裏表を知って、巧みに動いて利財をあげる、そういったことにたけている者が要求されたのかもしれませんが。いずれにしてもこの松浪勘十郎は棚倉藩においても、財政改革を行っています。ただ改革を担当したといっても、後の二宮金次郎のように、業績をあげたわけではなく、行く先々で失敗しているようです。棚倉からも追い出され、水戸でも結局一揆で失脚するわけなのです。そして松浪の浪は並べるの字があてられていることもあります。水戸市史の方では、棚倉藩で出ている勘十郎の達しで、さんずいの浪になっていることから、この字を使っています。資料に商業統制の部分的廃止と書いてありますが、当時の藩も同様に商人を集中させまして、あっちこつちで勝手に商売させない、色々な商品の取扱いについては、特定の商人を指定して扱わせる。そのかわり営業税の様なものをかけるわけなのですが、そのようなたちで、物資の流通を統制していたのですが、一部ゆるめて、ある種のものに關しては、ある種特定の商売以外の商売も許すというようにしたわけです。もともこの松浪は京都に住んでいたようで、そういった経歴も影響しているのかもしれませんが。また役人の整理と冗費節約とありますが、これは地方の役人、郡方の役人の人員削減をおこなったわけです。郡奉行五人いたのを三人にして、代官六人いたのを三人にして、代官手代五十六人いたのを十四人にしたりであるとか、そのような地方<sup>ぢかた</sup>支配、農村に關係する役人の整理、なかには商人、農民になりたい者は転業してもよいということ。各役所の経費削減というのは、金が無くなれば言われるのはいつの時代も同じですが、松浪は具体的にやったということ。冗費節約も儉約令ということで、具体的にどうこうというものではありません。また年貢増徴と新税取り立て。この松浪の政策というのはどのようなものであったかと申しますと、いわゆる記録としては解らないのですが、松浪の改革反対の一揆が起きました、その一揆の訴状にこまごまと書いてあるわけですが、それらを拾って見ると、このようなことであったと思われる。まず街道筋の馬継ぎの村は雑穀ご免であったが、あらたに雑穀を取り立てられる。新田の田畑には夫金<sup>ぶきん</sup>がかかけられなかったが、百石につき一兩取り立てられることになったとか、水利のない田んぼを畑にしたが、田んぼとしての年貢を取られたとか、色々なものがありますが、北領のほうでは、年貢が一倍から二倍半に増徴されたなどの訴えもあるということです。また那珂湊に入ってくる船に帆役というものをかけた。要するに入港税ですね、それにより奥州の船が入ってこなくなったということです。このように細々とした訴えのなかからわかるように、様々な形による現金収入をはかったということ

が解ると思いません。あとよく解らないのですが、強制的に農民に薬を売りつけた、なんの薬か解らないものを一包百五十文で売りつけた、高百石につき二包、三包も押し売りをした、とういうようなことも、『水戸市史』に書いてあります。なんだかんだ理由をつけて、あちらこちらから収入をはかる。あるいは、本来飢饉のために蓄えていた稗などを江戸に持ち込み売り払ってしまう。稗が六万四千俵。そしてこれについて松浪のおかしなところは、その当時からいわれている何処へ売ったか、いくらで売ったか記録がのこっていない。またそのときに人夫を雇うわけですが、その人夫賃を払わない。これは有名な堀ですね。「勘十郎堀」とよばれる堀ですけど、干沼と北浦をむすぶ紅葉運河、あるいは大貫と干沼をむすんだ大貫運河、これの改削をおこなったわけです。これは物資の輸送路として、運河を利用して能率をあげようということであつたのですが、この工事についても人夫賃をびんはねしたり、払わなかったりがあつたようです。そしてさまざまな形の御用金、こういったものを取り立てられる。そのほかに、資料にはありませんが、漆や桑の奨励がありました。これらはいわゆる換金作物ですね。これらの政策のやりかたが性急であり、不公平であり、傲慢であると、このようなことが不評であり、農民の不満が鬱積し一揆に発展して行くということで、江戸の藩邸に強訴することになつてゆくわけです。それにより松浪は失脚する。そしてこの松浪の改革によつて、二年間で三万両くらいの藩の出費があつたということです。結局松浪の改革というものは、農民たちの犠牲のうえに、とにかく現金収入を増やそう、そういう政策であつたわけです。もちろん農村の抱えている問題について、積極的になされなかつたわけです。光圀さんの時代は殖産興業といつても、蛤やどじょうを放すとか、昆布の生育を試みるであるとか、非常に長期的展望のある政策であつたわけですが、松浪のときは、目先のすぐ収入になる速攻的政策が多い。前後緩急をもつた、長期的な政策ではなく、思いつくままに着手されたということです。ようするに自分自身の才覚により目先の収入を上げようという、それがどうも松浪の改革であつたということだと考えられております。さきほど藩の収支が苦しくなってきたと申しましたが、根本的な問題である田畑の荒廃といった問題についてはまったく手がつけられていない、ということでありまして、この改革では藩の財政を立て直すといつた根本的な目標を達成することではなかつたわけです。

次に成公（宗堯）があとをうけます。で享保三年、わずか十二才で藩主になりました。享保という年は、將軍吉宗の時代ですが、いろいろ災害のつづいた年でもありました。米の値段が上がったり下がったり大変だった。吉宗は米將軍の異名をとつて、その一生のほとんどを米価対策に苦慮したというのは、ご承知のとおりで

す。水戸藩でもいくつか災害がありました。享保六年には、小石川の屋敷が焼けてしまつて、建て直さなければいけなかつたり、享保八年には後々まで、卯年の洪水といわれた、大変な風水害にあう、こういったことがありました。そして享保十一年といえますと、宗堯十八才になりますが、藩主より財政立て直し、政治刷新の直書が出されます。成公もそういった意味では、何とかしなければといったことで、藩政に取り組みましたが、享保三年に襲封して、享保十五年に亡くなつてしまふわけですから、わずかの期間で急死してしまいます。これにより藩主のリーダーシップは発揮されないままに、成公宗堯の時代は終わつてしまふわけです。ただその志は、のちに影響を残し、小池桃洞が『甘棠遺談』といったものを書き残していることなどにもあらわれています。

そして次にでてきたのが宗翰（良公）です。お父さんが急逝したのち、享保十五年わずか三才の幼少の藩主です。周りにいる重臣たちがしつかりしていれば、問題はないのですが、幼少の藩主ではどうしても藩の締まりが緩んで来るのですね。資料には土風の頹廢と書いてありますが、太平の世になりました、武士もたいへん利己的になってくるわけです。武士ももとも生活が苦しいので、商人に借金をして生活をしているのですが、だいたい武士が商人に借金をした利息は、十五パーセントになるそうです。高利ですよ。二十両について月一分というんですから、十五パーセントになりますね。そうすると武士の方もなかなか返せない、返せないと口実をつけて逃れたり、脅かして借金棒引きにさせてしまつたりといったことがずつと起こつていたわけですから、このころのことで、享保二年八月のことですが、西野主膳、徒士、いわば身分の低い武士なのですが、この人のおじさんが、ということですからこのひとの兄弟ですかね、娘二人を遊女に売り払つたというふうな出来事がありました、さすがの当時の人もおどろいて噂になつたということです。武士がその娘を遊女に売るといふことは、よっぽど困つたという見方もできますけれども、武士としての誇りがないといえます。そして藩の財政は相変わらず苦しいです。幕府から借金をかさねております。このときでしたか、水戸藩は幕府からの借金を棒引きしてくれと、情けない話ですが願ひ出るわけです。幕府はそれを拒否します。そのかわりにもつと藩の財政改革を心がけよとお叱りをうけます。これは御三家の水戸家に対しては異例のことです。これが寛延二年の正月です。そして水戸藩の改革を監督するために、守山藩の松平頼寛そして府中石岡です。ね頼齊でしようか、この二人に藩政参与を命ずると、こういう風なことになり、いわゆる支藩の監督をうけながら水戸家は改革をやらなければならなくなる。このような状況にまで追い込まれるのが良公の時代です。この時期幕府の指令をうけて改革がおこなわ

れます。このとき改革を担当したのが、太田資胤です。これは藩の重臣の一人です。そして儉約令、これはまあいつでも儉約令ですが、出費を非常におさえる、これは大前提ですが、その他に意見があればどんどん申し出るといった、封をしてだれでもいいから申し出る。目安箱ですね。享保の改革のときに、將軍吉宗がやったことで、非常に評判であり、江戸の町火消しの制度など、目安箱の意見をとりに出たという事です。水戸藩においてもこの目安箱の設置により、広く意見を募ったという事です。そして漆や蠟の栽培を奨励して、同時に藩内でつかう漆器類、これを藩内で自給しようということになりました、漆器の製造をやったということです。また当時神社や寺院が、境内に矢場などの遊び場を作ったり、金貸しをやったり、神社や寺院が金儲けの事業をやっている。そういった問題は規制をくわえても、本寺末寺の関係で繋がっていますので、その寺ひとつの問題ではありませんで、非常に難しいわけです。そしてこれについては同時にそのような遊び場によつて、風俗を乱すといったこともおこるわけです。この問題も結局天保の改革までのこつていきます。そういった訳でこの良公は三才で藩主になり、二十ごろから熱心に藩政に取り組むのですが、悪いことにこのころ病氣になってしまいました。瘡（ツカエ）という病氣があるようですが、これで数年間登城しなくてよい、將軍に会わなくてもよいという待遇になるわけです。なんといつても藩主が先頭にたたなければならぬのですけども、期待されていた青年藩主も、病氣になってしまいました。数年そのような状態のまま、三十九才で亡くなってしまいました。

この三代の時代を考えてみますと、肅公の時代には、光圀公の時代の威勢も残っており、そういった時代ががんばった人材がのこつておれば何とかなるのですけども、江戸の発展とともに、財政事情がだんだんと窮迫してくる。藩士から藩が給料の一部を借り入れることも行われる。当然幕府からの借金、京都からの借金、また藩内の商人からの御用金などが、だんだん出てくるようになりまして、そういった財政の窮迫から、松浪勘十郎のような人を登用して、収入を計ったわけですが、長期的な計画、あるいは前後関係も考えない、目先だけの収入増強策というようなことで、一揆が起こつて潰れる。次の成公の時代には、享保の改革の影響もありまして、諸政刷新ということが叫ばれますが、具体的な政策もないまま、いろいろな災害のなかでの立て直しに力を注いでいるうちに、若くして亡くなってしまふ。次の良公の時代には、藩主が三才のうちに家督をつぎ、やがて幕府から改革の命令を受け、やや改革の努力が行われ、少し立ち直るけれども、依然として藩の財政は苦しいといったことです。

そして明和三年三月の二十五日に、治保（後の文公）が藩主になります。このと

き十六才、奇しくも同じ日に水戸大火なのです。下市が全滅してしまいます。このとき藩の粉蔵が全焼しまして、藩士にわかる米がなくなってしまう。このとき幕府から一万両改めて拝借する。このように藩主になったその日に災害にみまわれてしまいます。つぎが安永でございます。安永三年からは向こう七年間借り上げということがおきました。これは安永二年、借り上げがおこなわれる前の年の収入は、享保年間から比べますと、十万俵の赤字であり、この原因はやはり、農村人口の減少、田畑の荒廃、このような事態がひびいているようです。そして明和、安永、宝永、これらの時代は同時に田沼時代です。そのあとに寛政の改革になるわけです。この時代の文公というかたは、藩政に非常に力を入れたかたです。この時代は長久保赤水が登用され、立原翠軒が彰考館総裁に登用される。はじめ翠軒と文公は非常に信頼しあったのです。こういった新しい人材の登用により、彰考館の立て直しなどは成功するわけです。文公は義公を理想としましてその精神を受け継ごうということを藩政の基本におきました。前に『水戸史学』に書きましたが、小石川の庭園のなかに義公が祠つた得仁堂、いまもあります。伯夷、叔斉を祠つたお堂があります。これは義公が伯夷、叔斉の伝記によって自覚をしたといわれている、非常に意味のあるお堂ですが、いつのまにかそこが金刀比羅さんかになかをまつるようになり、それを文公の時代に元に戻した。このことを藤田幽谷先生が感激しまして、水戸へ連絡している手紙が残っていますが、そういった人であった。また翠軒のもので『大日本史』が修正、訂正が進んでゆきますが、これも文公は取り寄せた草稿を講義させております。それもただ講義させるだけでなく、この表現は違うのではないか、などの質問をしばしば投げかけている。まさに熱心に読んでいる訳です。そういった方で、藩政にかける熱意も大きかったのですが、安永七年には幕府から再び改革指令が下ってきます。このなかでは幕府、將軍に対する献上ものや、諸大名への贈答品などを廃止してよいといった項目まであります。財政の赤字は大変なものであったようです。それを追いかけるように、天明の大飢饉が続きます。天明の始めからおこって数年つづいたこの飢饉で、いったいどのくらいの赤字が出ているか。ちよつと計算してみますと、米にして一万一千四百三十五石、そのほか金が七万四千四百四十両、天明六年と七年の収支を比較して見ますとそのような赤字がでています。享保十四年、前の時代と成公の晩年と、天明六年と比較してみると、これも『水戸市史』にでていますが、結論から言いますと、一万二千両ほどの収入の減です。そのうち天明六年特に飢饉のひどかった年の荒高はすごいですね。天明六年の本田の減収は七万四千四百四十四石、そのうち田んぼが六万六千九百六十四石、そのうち五万八千八百三十七石は天明六年の減収なんです。飢饉の影響

は非常に大きいということです。大ざっぱに言えば、天明六年一年間だけでその年の不作による未収入は、五万八千八百三十七石ある。その間もちろん畑も減収になっっているわけです。収穫に応じて藩の収入は減ってゆくわけです。少し数字が出てきて、ごちゃごちゃになってしましますけど。そういった訳で文公一代で、非常な努力をされたわけですが、大火や飢饉によつて藩政改革は思うように進みませんでした。

そしてこの時期幕府においても、寛政の改革が松平定信によつて行われるわけです。この松平定信を推薦したのが、一橋の初代と水戸の文公なのです。この二人の力で松平定信が老中主座になりました。定信は色々な努力をして、人返し、人を呼び戻し人口を増やす。また育子金の制度ができます。これは口減らしのために間引きが多いことから、子供を育てる時に、養育費を補助する。また郡制改革として、郡奉行を郷村に住まわせることにした。直接民衆と毎日接触するなかで、指揮してゆく。このような改革に功績をあげたのが、小宮山楓軒、高野昌碩という人達です。なかでも小宮山楓軒の紅葉郡の治績というのは非常に有名で、十一年か二年いたなかで、非常に荒廃した紅葉郡を立て直した。そして任期を終え帰るときには、村人こぞつて涙を流し別れを惜しんだそうです。その楓軒のもとで働いた大内玉江が『清慎録』という書物を残し、楓軒の業績を伝えていきます。そういった藩主の努力もあり、色々な人の部分的努力もあつたわけです。しかし財政の立て直しはうまく行かなかつたのが文公の時代なのです。この文公の時代に、先に説明しました通り、長久保赤水、立原翠軒などが藩政の表舞台にでてくるということは注目すべき点です。長久保赤水是、もともとは赤浜の農民といいますが、郷土だったわけです。好学の人達が集まつて勉強していた中から、やがて見出されて水戸藩に登用されるわけですが、こういった民間による学習熱により、藩の問題を自分自身の問題として、積極的な提言を行う人が現われてくる。その流れが農政論、いわゆる藩政改革論として、寛政あたりから出てまいります。一部資料に書いておきましたが、高野昌碩の『芻蕘録すうじょうろく』や『富強六略』、藤田幽谷の『勸農或問』、木村謙次の『足民論』や平山貞の『鳩民邇言』などですね。そういった農村の窮乏をなんとかしなければならぬ、また寛政の時代になりまして、ラクスマンなどがやってきて、国防ということが、おおきな課題になってきます。そういった問題がからんでなんとかしよう、といった動きが盛り上がるのが、文公の時代から武公の時代です。そのほか資料にもありますが、太田の鑄銭があります。これは領内に銭が不足して、幕府の寄付をいただいて、太田で銭を造るわけです。この事業は焼打にあつたりしまして、計三回くらい試みたのですが、わずかな収入にはなつたのでしょ

が、品質の悪さから、領内の貨幣価値を上げてしまったりして、あまりはかばかしい成果は上がっておりません。そしてこの時代は武士の身分を金銭で譲渡するようなことも、この時期確立するわけです。前々から金銭により郷士にしてやるとか、あったわけですが、このころになると、五百両で二十五石、七百両で五十石、千五百両で七十石といった相場もでき上がってきます。ある程度積極的に郷士を取り立てることを行おうわけです。このとき二十数名郷士になっています。こういったかたちでも藩の現金収入をはかるわけです。それから藩が藩士から年俸の半分を借り上げることもしました。ようするに月給を半額にするわけです。これは返すたてまえになっていきますが、それも文公の時代に始まっています。それから御館入りという、いわゆる京都や江戸の大商人が小石川の屋敷に出入りして、金を貸したり、水戸藩の金を運用したりするということなのです。それから水戸名目金という、先に述べた大商人たちの資金を、水戸藩の金という名目をつけて、貸し出して利息をとる、といったことでもあります。これも現金は動くわけですが、結局は藩の現金を商人に握られてしまう危険がある。こういったことからこのようなことはやめるべきである、といった意見が幽谷先生などの改革論などに出てきます。また土風の退廃と書き加えてありますが、資料三枚めの、右側に横書きになっている表があります。藩士の処罰、これは寛政五年から文化二年まで、『水戸紀年』から引用したのですが、中身を見ますと、理由のところ、遊里に遊び、幕府御家人を殺す、泥酔し人と争鬪す、ひどい金貸をする、盗賊。これらは個人的ものですが、その他にも役所金を農民の名をかたり借りる、金の横領、そういったものがここにずっと出てきます。受刑者の欄に関しても、東条彦次郎外三名をはじめ、人数を足してみますと、文化二年まで百二十人を超えております。年代を見てみますと、寛政元年という年が非常に多いことに気がつきませんが、しかも処罰閉門、永の暇、改易、斬罪、晒首、磔刑になった者もいます、相当厳しいものです。これは幕府の寛政の改革と連携して、藩の締付けが厳しくなったことを示しています。悪い奴が摘発され、処罰されるということは、政治が緊張してきた証でもあります。色々な禁令がですが、これが繰り返し出されるということは、なかなか改まらないということです。やはり寛政元年からこのような処罰がおこなわれるということは、取締が厳しくなったということです。いわゆる改革政治が行われているということです。土風の刷新と申しまして、色々ありますが、悪いことは悪い、不正を働く奴はどしどし処罰する。これがいいかげんになりますと、うまい汁を吸って、悪い奴ほど良く眠るとなってしまうわけです。まあ土風の刷新は処罰だけではありません。教育も大きな柱です。これにより後に弘道館ができるわけです。また追鳥狩の訓練も行われ

るわけです。そういったことも土風の刷新には大切なことであります。この寛政のころの処罰の記録をみて、あるていど改革の動きがわかると思います。

それからこの時代は、ラクスマンがきたり、そのあと木村謙治、武石民蔵が北方探検に派遣されております。文公の時代は、少年にして藩主となったけれども、田沼時代の影響をうけて、苦しい時代であり、また出発から初蔵が焼けたりであるとか不運にみまわれました。したがって財政的には、半知<sup>はんち</sup>借り上げであるとか、献金郷土制であるとか、江戸や京都の豪商からの借金、あるいは藩の資金を豪商により運用させるとか、いろいろ苦勞をして藩政をおこなってきたわけですが、同時にいわば、従来身分の上位にいた武士だけではなく、長久保赤水であるとか立原翠軒であるとか、学問により拔擢されてゆく。また藩主もそれらを信用して活躍させた。また小宮山楓軒など郡奉行として実績をあげました。高野昌碩もそうです、高野昌碩の『芻蕘録』は農村の現状と、その改革について述べたものです。あるいは『富強六略』という改革の方針を示したものを文章にしている。高野昌碩も郷土がなにかです。また立原翠軒も、非常に身分の低い武士で、父親は彰考館の文庫の出納係です。また藤田幽谷は古着屋のせがれ、町人です。木村謙次は医者の修行をした人です。そういった人達が発言をし、活躍をするということで、これも文公の手柄であると思います。

また資料が前後してもうしわけないのですが、資料の三枚め、これは『水戸市史』（中の二）から引用したのですが、寛政五年の荒地が書いてありますが、寛政五年の荒地は藩領高の十四%にあたる、また違うページにかいてあった人口減少の問題ですが、太田郡、松岡郡、南郡、武茂郡これは現在の栃木県に張り出しているあたりですが、これらが表になってあります。そのなかで一番大きく減少しているのが武茂郡ですね。現在でも大子から馬頭に抜けるみちは山越でかなり厳しい土地です。ですからもともと人口の多い土地ではないのですが、これだけの人口の減少がある。田畑の荒れも、安永三年から寛政元年にかけての水戸藩、藩領の荒れ高の五割近くを占めるわけです。やはりこれは貨幣経済の浸透、あるいは飢饉などの影響があり、生産力の低い山間部に強く出るのでしょうか。南郡も減少率が武茂に続き二番目に荒地が多い。これは水の関係でしょうか。人口は太田の方が減りが激しい。だいたい水戸藩の人口が一番多いときで三十二万です。それがこの時期になると、二十二万まで減ってしまいます。そしてその減ってしまった人口はどこへ行ってしまふのか。死んでしまふ人もいるでしょうが、そのほとんどは、都市部へ行ってしまふ。あるいは遊民となってしまふ。江戸もそういった人達を吸収しますから、農村から人が減ってしまうわけです。また水戸の城下も吸収します。そういった

たことで、人口が減る、人が減れば耕す人も減るわけですから、荒地も増えるわけです。またそこに自然災害が加われば益々荒れるというわけです。こういったことで、文公の時代は、明暗わかれた時代でもあったわけです。それからもうひとつ、江戸仕掛というものがあります。文公の時代の終のほうですが、本当は文公は水戸へ行きたかったのです。良公、文公、武公各々みな水戸へ来て直接改革の指揮を執りたかったのです、またそういった声も幽谷先生などから上がっているわけです。しかし藩主が藩に還る金が無かったのです。文公、武公それぞれ一回しか帰れませんでした。藩主が帰るとなれば、やはり行列を組んで行かなければならないですから。藩主一人馬に乗って帰ってくるというわけにもいきませんから、その費用も莫大である。ということでも帰るうにも帰れませんでした。それだけ財政も苦しかったわけです。

それで寛政十一年には、文公の名代として家老の中山信敬が水戸城にくるわけです。これは文公の腹違いの弟です。ただの家来ではなく格がだいぶ上なんです。これが浪人の大原左金吾、また原南陽というお医者さんも関係していたと伝えられているのですが、良くわかりません。これが大原左金吾の意見をとりにいれ江戸仕掛ということをやった。これが問題を残したわけです。この江戸仕掛は城下の繁栄策、水戸城下を賑やかにしようとする策なのですが、春秋の馬市、また七軒町に茶店を出す、それから江戸の軽技師や歌舞伎を呼んで人集めをする、千波湖に船を浮かべて遊ぶ船遊びを許す、要するに人を集めて消費を活発にする、といった政策なのです。ほかに色々あるのですが、新しく芸者を許可したり、富くじをやらせたりもしたわけです。これにより一見消費能力が拡大して、良くみえますが、これにより城下の気風が一変した、酒楼、茶店、飲食、衣服、さしも華麗になりほとんど東都に異ならず。江戸のような賑わいを見せた。ではなぜ城下の振興策が必用だったの

第10表 水戸領の人口減少と荒廃地（寛永3～寛政1）

	減 人 別		荒 田 畑	
	人	%	石	%
太田郡	3,466	23.3	8,115.276	16.1
松平郡	2,618	17.6	6,464.531	12.8
南 郡	2,958	19.9	11,556.658	22.9
武郡	5,839	39.2	24,312.055	48.2
計	14,881	100	50,438.520	100

『水戸市史』中（二）より

か。これは先にも申し上げたように、城下に問屋のような商人を集めて商業、物品を統制してきたのですが、この前の時代、享保から寛政、ずっと時代が下るにしたがって、従来の城下の周りにどんどん民家が集まるわけです。そこで商売がはじまります。村々から集まる荷物を、そこで買ってしまおう。また城下の人達が欲しい物をそこで買ってしまおうわけです。さらには村々にも商売が始まってしまおう。そうすると城下で買物物をしなくなる、そういったところが問題になるわけです。一方でこの江戸時代のよく解らないところなのですが、経済は発展し、商業活動が活発となり、商人は増え村々にも生産が行われ、商も成立するわけです。一方で農民が困窮してくるわけです。なんかこうすつきりしません。これを階層分化といい、富める者は富み、貧しい者はますます貧しくなる、と単純にいうわけです。そんなに単純なものでは無いと思うのですが。近年江戸時代をどうとらえるか問題になっていくわけです。全体的に農業生産を中心に収支を考えている観点からみますと、天災あるいは色々な理由で生産力が落ちてくることは、ひとつ大きな問題であるわけです。同時に農民の貧富の差は、全体像としてはなかなか思いつかないのですが、一つの在り方として、検地帳に記載されている、各々の耕作地を所有して耕しているかというところではないわけです。つまり家計が苦しくなると借金の形に自分の所有する田んぼを出すわけです。悪い田んぼはとりませんから良い田んぼばかりが取られてしまう。年貢は検地帳の記載のとおり、従前の人にかかりながらも、実入りの良い田んぼが実際管理されてないため、ますます苦しくなる。そういったことはあったようです。それでは才覚があり熱心におこなっていれば生活が安定したかというところでもないようです。そういったところがいま一つよくわからないですね。ただ藩としましては、赤字財政のまま商人や幕府から借金をして藩を運営することは困るわけです。これをなんとかするためにはどうするか、大きな課題でしたが、哀公の時代までは抜本的改革には至りませんでした。抜本的対策とはなにか、それが農政論です。そのなかのひとつに、行政、官僚の意識改革も含まれているわけです。同時に収入減になっている検地帳に書かれているものと、実際の土地の所有の不公平を是正しなければならぬ。どうしても検地をしなければならぬというところで、天保の検地をおこなうわけです。ともあれこの江戸仕掛けという政策のため、寛政のころの引き締めも段々とゆるんでゆきます。

つづいて武公の時代になりますと、対外問題はますます深刻な問題となってきました。鹿狩りなどの練兵がおこなわれたり文化五年には水木、川尻に海防詰所がつくられたり、などが行われます。また武公は幽谷先生などの意見をとりあげ、献金郷士制度を中止します。これは武公の時代を通して中止します。これは大変なことで

す。金によって身分を買うということは望ましくないことです。それを無制限に許して行くということは、一体武士とは何なのかということになりますから。また、国産会所設立に努力をして行くわけですから出来ません。この時代に藤田幽谷、青山拙斎、小宮山楓軒などが活躍しています。小宮山楓軒は山野辺氏などを土着させるよう進言しています。後に海防のための助川城が、天保のころに造られるわけです。それから領内総検地の提言もこの武公時代に行われています。しかしこれも財政的な問題、また藩士の意欲の問題などのため出来ませんでした。これら武公の時代の業績は、青山拙斎の『武公遺事』、谷鬼谷の『しのぶたね』などに詳しく述べられています。慶喜公の時にお話ししましたように、わが水戸家では普代に養子にやってはいけない、幕府と朝廷との争いときは、朝廷に付くのだ、といったこともこの『武公遺事』に書かれています。急いで申して申し訳ないのですが、つぎに哀公の時代です。哀公自身があまり丈夫ではなかったそうです。人柄は悪い人ではなかったようですが、文弱、文雅な人であったため、骨董品などを愛して、自分でも瓢箪廼屋という号をつけたりした人でありました。しかも奥さんが將軍の娘であり、水戸藩は大変な得をしたわけです。それまでの借金すべて棒引き、そのうえお化粧料までついてきて、始めの頃が九千何百両だったのですが、あとから幕府から毎年一万両くれる。赤字に悩んでいた藩としましては、大変ありがたいことだったわけです。そういったことでも必死になって改革と騒がずともなんとかやるではないか、という空気になってしまったのが哀公の時代なわけです。このように藩主が積極的でないため、資料にも書かれている、悪評のある鈴木重矩、榊原照明、赤林重興、などの重臣また大久保今助など、よく正体の判らないものなどが現われ君側を固めてしまうわけです。そして哀公が亡くなると、次の藩主は烈公をといて運動を東湖先生が始めるわけですが、さきほど申し上げた重臣たちは將軍家から養子をもらおうと言うわけです。それは結局哀公の妻を、將軍家から嫁がせたことで藩の財政が潤ったことからこれをもう一回ということなのです。つまり自分たちの自助努力でなんとかしようというのが、いわゆる改革派であり、そして従来のように、將軍家との結び付きを深め、そのあたりから優遇をうけお金をもらえばいいというのが守旧派なわけです。このようなことで割り切つてよろしいのか判りませんが、このような背景があるようです。

最後に修史事業の方を簡単に触れておきます。いちおう『大日本史』は正徳五年には本紀列伝一通りの原稿が纏まりました。享保五年には幕府に献上されています。そして享保十二年には残っている志と評を完成させようということになりました。分属がおこなわれます。これは編集たちの役割分担なのですが、これらは当時

の学問レベルから考えますと、なかなか手におえる仕事ではなく、ぐずぐずしている間に、『源平盛衰記』や『礼儀類典』などを献上せよとの命をうけて、これの整理などに追われてしまいます。写して献上せよと簡単にいいますが、『礼儀類典』を献上するのに、最初の時、実数は忘れましたが、写す係、清書の係を百人から雇っています。それでも一年以上かかっているわけです。これを見ても大変な仕事であるとわかれると思います。そういったことから、本来の仕事が停滞するということもありました。さらに安積澹泊は論纂をつくります、その論纂をつくるためもう一度読み直したわけです。そうすると問題が沢山出てきた。たとえば良い資料だと思いついていたら偽物だったとか、いろいろな問題が出てきたわけです。もちろん文章の表現が稚拙であり、水戸藩の出版物として出すには面白くない箇所があるとありまして、もう一度頭から尻尾まで読み直して、きちんと統一しようとの提言が出たのが享保十九年です。その号令の下に頑張ったのが打越樸斎などの時代になるわけです。『検閲議』と資料にあるのは、この検閲に当たって注意する点を安積澹泊が書き記したもので、光圀公の『大日本史』の編纂の精神はこうであったというのを、簡潔にのべた文章として夙に有名なものです。藤田幽谷が『修史始末』を編纂したときには、これを探すのに苦労してようやく『修史始末』にのせたということが書いてあります。今歴史館には澹泊の直筆の『検閲議』が残されています。この校正が終わったのが元文二年であり、このことから、『元文検閲本』と呼ばれております。これを出版したいのだが藩には金が無いということで、藩内の器用な人物に版下を彫らせようとしたのですが、結局うまく行かずこの校本は彰考館に積み上げられていたわけで、後に翠軒が総裁になってあらわれるまで、彰考館は本来の仕事を殆どしなくなりました。毎日史館に勤める人達は、いつては二〜三枚清書するだけといった状態だったそうです。室鳩巢が享保五年に書いた手紙のなかで、「只今史館、西山様時分とは格別に罷成、第一其時分の宿儒すぎと死果申候。只今は当代風の男共にて候。日夜酒色に耽り、史館の職も修り不申体に御座候」といっています。後のほうに澹泊一人残っている、とありますが、義公の時代の優れた学者はほとんど死に果ててしまった。また言いすぎかもしれませんが、気分もすっかりだらけてしまって、形式だけが残っている。総裁はなにをしていたかという、藩士に講義をする、あるいは藩のなにかの文章、たとえば史館の某が亡くなったというときにお墓の墓碑銘を書く、といった仕事もあったわけです。そんな風な仕事をしていったわけです。修史関係の話は後で色々な話があると思います。幽谷先生の三大改革などをめぐって、なにが問題だったのか話があるとおもいます。それから藩政の現実の問題についていえば当時、寛政から文化文政の時代にか

けての状況が幽谷先生の目にどのように映っていたのか、具体的なお話があると思います。以上話が逸れたり、またどうも掴みきれない様子もあるので明快な話が出なかつたのですけれど、一応前提として、ざっと藩政の推移をお話ししました。大変失礼いたしました。

（平成十一年八月一日講座）

（茨城情報専門学校校長）